



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE

令和7年1月17日

株式会社 中国銀行

「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた取組みについて

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形と小切手機能の全面的な電子化」に向けて取組みをおこなっています。

今般、取組みの一環として下記のとおり対応をおこないますのでご案内申し上げます。

今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 手形・小切手帳の発行終了

(1) 発行終了日

令和8年3月31日（火）

(2) 取扱内容

手形帳・小切手帳の新規発行申込みの受付を終了します。終了日時点でお客さまがお手元に保管している手形・小切手帳につきましては発行終了日以降も引き続きご利用いただくことができます。

2. 払戻請求書による当座預金からの出金の取扱開始

(1) 取扱開始日

令和7年4月1日（火）

(2) 取扱内容

当座預金専用の払戻請求書を新しく制定し、制定した払戻請求書による当座預金からの出金のお取扱いを開始します。詳細についてはお取引店までお問い合わせください。

(3) 「払戻請求書発行手数料」の新設

払戻請求書は1冊50枚の綴り形式で発行し、1冊1,100円（税込）の発行手数料を申し受けます。

(4) その他

当座預金からの出金は小切手による出金と同様にお取引店でのみご利用いただけます。

3. 当行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の取立の受付終了

(1) 受付終了日

令和8年9月30日（水）

(2) 取扱内容

令和 8 年 9 月 3 0 日 (水) をもって、当行以外の金融機関を支払地とする手形・小切手について、取立の受付を終了します。

現在、2026 年度末までに手形・小切手機能を全面的に電子化するため、政府・産業界・金融界一丸となった取組みをおこなっています。

電子化により事務省力化やコストの削減等が可能となり、紛失・盗難リスクが回避できる等、支払側・受取側双方にさまざまなメリットがあります。

手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては「ちゅうぎんでんさいサービス」や「ちゅうぎん Biz-Direct」といった電子的決済手段をご用意していますので、この機会に電子的決済手段への移行をご検討いただきますよう、お願いいたします。

以 上